

5類移行後はココが変わります!



1 陽性者・濃厚接触者の外出自粛要請がなくなります

- 宿泊療養施設と配食サービスは終了します

2 医療費が一部を除き自己負担となります

- 外来 医療費と検査費(保険適用で1~3割)は自己負担
ただし、コロナ治療薬は自己負担なし(~9月末まで)
- 入院 医療費(保険適用で1~3割)と食事代は自己負担
ただし、高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額(~9月末まで)

3 陽性者の把握や健康観察は行いません

- 保健センターから陽性者への連絡はありません

5類移行後もココは変わりません!

1 受診・相談センターは継続します

- 発熱時などには無理せず自宅で療養し、必要に応じて直接医療機関を受診してください。なお、体調不良時や医療機関の受診に迷う場合には受診・相談センターをご活用ください

TEL 050-3614-0741 (24時間受付)

2 ワクチン接種は自己負担なしで継続します

- 詳しくは広報なごや5月号や市ウェブサイトをご覧ください



3 引き続き感染対策にご協力ください

- 場面に応じたマスクの着用、換気、手洗いなどを心がけましょう

